

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2016-518931(P2016-518931A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-511751(P2016-511751)

【国際特許分類】

A 61 F 2/958 (2013.01)

A 61 M 25/10 (2013.01)

【F I】

A 61 F 2/958

A 61 M 25/10 510

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位部分、近位部分、および前記遠位部分と前記近位部分の間の中央部分からなる膨張可能なバルーン(14)を、その上有するカテーテル(10)と；

前記膨張可能なバルーンの前記中央部分の上に固定された拡張可能なスカフォードと：を備える、スカフォード供給装置であって、

前記中央部分は全体にわたって同じ半径であり、

前記膨張可能なバルーンの遠位部分は、前記スカフォードの遠位端に隣接する放射状のテープ遷移を画成し、前記膨張可能なバルーンの近位部分は、前記スカフォードの前記近位端に隣接する放射状のテープ遷移を画成し、

前記スカフォードは、遠位テーパエッジ(40)および近位テーパエッジ(42)を画成する、

スカフォード供給装置。

【請求項2】

前記カテーテルは脈管内カテーテルを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記拡張可能なスカフォードは、50 μmよりも大きい壁厚を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記拡張可能なスカフォードは、収縮した状態の前記膨張可能なバルーン上に圧着できるように構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記膨張可能なバルーンの前記遠位部分及び前記近位部分はそれぞれ、前記スカフォードの壁厚によるスカフォードの内径と外径の差に適応するために、前記膨張可能なバルーンにおいてステップを画成する、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記ステップは、滑らかなバルーンスカフォード遷移を提示するためにテープ様式で前記スカフォードに当接する、請求項5に記載の装置。